



労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』に
ゆとりと共済事務局
TEL 06-4309-2315

1 ご協力をお願い ～事業主のみなさまへ～

【東大阪市委託事業】 令和7年度 若者・就職氷河期世代支援事業



『中河内地域若者サポートステーション職場見学・体験』にご協力いただける事業所を募集しています。

✓ 職場体験プログラムのご提案について

中河内地域若者サポートステーション（以下、サポステ）では、若者（就職困難者を含む）が産業の将来の担い手となる第一歩を踏み出す為の職場見学・体験や就労支援を実施したいと考え、ご賛同・ご協力いただける事業所を募っています。

✓ 職場体験プログラムの詳細について

- ① ご協力内容についてサポステと協議 ② 協力事業者として登録
③ サポステにて利用者マッチング ④ 体験受け入れ依頼・事前打ち合わせ
⑤ 三者合意 ⑥ 体験プログラムの実施 ⑦ 体験最終日に、本人と受け入れ先担当者と振り返り

よく
お願いしま



↓【職場体験プログラムの流れ】↓

STEP1	事前研修	サポステにて、事前に最低限遵守すべき事項や身に付けるべき知識に関するものを利用者に研修いたします。
STEP2	職場体験 & 研修	実際の職場での見学・業務体験。また、条件に応じ職場にて研修を実施いたします。（※体験期間や時間、その他の条件につきましては別途ご相談させていただきます。）
STEP3	サポート & 振り返り	サポステにて、利用者に職場見学・体験後のフォローアップや、体験中の困り事の解決をサポートいたします。

- 1日当たりの体験時間は、8時間以下で、週40時間以下となります。
- 傷害・損害責任保険につきましては、サポステにて加入しています。
- 事業所と利用者の双方の合意があれば雇用契約を交わすことが可能です。
- 上記体験時間の受け入れが難しい場合は、職場見学の受け入れをご検討ください。
- 職場見学・体験について事例を取り上げながらわかりやすく解説します。



サポステ
地域若者サポートステーション

☆☆☆ 申込み・問合せ先 ☆☆☆

中河内地域若者サポートステーション TEL06-6787-2008

【職場見学・体験にご協力いただける場合の第一歩】

- ✓ ① 中河内地域若者サポートステーションにお電話ください。
⇒スタッフが「はい、ゆう アンド サポートステーションです」と電話に出ます。
- ✓ ② 電話口で「職場体験事業所募集を見ました」とお伝えください。
- ✓ ③ 担当者より、職場体験プログラムのご説明に何う日時をご相談させていただきます。



がんばってくれている従業員のために…退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

～中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の**国の退職金制度**です。～

☑ 中退共制度をご利用になれば、**安心・有利・簡単**でしかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

◆ **安心**の国の掛け金助成 ★ 掛金の一部を国が助成します。新規加入の事業主に対して、4か月目から1年間従業員ごとに掛金の50%(上限 5,000円)を国がサポートします。

◆ **簡単**な管理 ★ 社外積立型なので退職金管理が簡単！ ★ 納付状況や退職金試算額を事業主へお知らせします。

◆ **有利!** 掛け金は**全額非課税** ★ 事務手数料、管理費等は**一切不要**です。

◆ **パートタイマー等短時間労働者の方の加入も OK!**

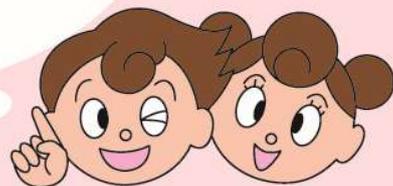
◆ **通算制度**でまとまった退職金を

★ 転職した場合、前の企業での掛金納付実績を通算できます。

◆ **適格退職年金制度**解約事業所の約半数が中退共に移行しています。



従業員の
勤労意欲の向上に!



国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● **掛金を一部助成** ● **全額非課税** ● **カンタン管理**

—— **家族従業員の加入もOK!** ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



☆お問合せ☆ 【電話受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:00】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 大阪相談コーナー
TEL 06-6536-1851 FAX 06-6536-1850

3 奨学金返還支援制度を導入しませんか？

大阪府では、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業等における人材の確保・定着につなげるため、「奨学金返還支援制度」の導入を支援しています。

制度導入に係る負担軽減を図るため、

制度導入企業に支援金 **最大 50 万円** の支援金を支給します。

本支援金のポイント

ポイント1

本支援金は、事業者が奨学金返還支援制度を導入する費用等の負担軽減のために支給するものです！事業者が奨学金返還支援制度を運用していくランニングコストを補助するものではありません。

ポイント2

本支援金は、奨学金返還支援制度を導入したという事業者に、**定額で支給**します。

ポイント3

事業者名や支援金額などの支援内容等を大阪府のホームページで公表します。

主な支給要件

- ①大阪府の区域内に本店又は事業所に雇用保険被保険者である従業員等が1名以上いること
 - ②府育英会から貸与された奨学金を対象とする奨学金返還支援制度を導入していること
 - ③ハローワーク又は OSAKA しごとフィールド(にであう)を通じて正社員の求人募集を行うこと又は、奨学金返還支援制度の対象となる従業員等が1名以上いること
 - ④今回導入した奨学金返還支援制度について、支給決定日から5年以上制度を継続すること
- ※申請にあたり上記以外にも要件があります。詳細は募集要項を必ずご確認ください。

支援金額 (※支援金支給の対象となる導入時期については、募集要項をご確認ください)

大阪府育英会等の奨学金を対象にした返還支援制度を新たに導入した場合 **30万円/社(定額)**

※府育英会への支援は必須で、別途、大学生等を対象にした支援制度も含める必要があります。
●事業者における従業員への支援は、月額5,000円以上、年数5年以上(年間6万円以上かつ支援期間の開始の日から5年以内における返還支援額の総額が30万円以上も可)

+

上記、府育英会奨学金返還支援制度に加えて、学生支援機構奨学金返還支援制度を導入した場合 **20万円/社(定額)**

●事業者における従業員への支援は、月額7,500円以上、年数10年以上(年間9万円以上かつ支援期間の開始の日から10年以内における返還支援額の総額が90万円以上も可)

申請期間

第1期:令和7年4月9日(水)~令和7年6月30日(月)

第2期:令和7年9月3日(水)~令和7年11月28日(金)

※予算上限に達した場合は、その時点で受付終了します。

申請フロー



◆支給要件、申請手続き等の詳細は、ホームページに記載する募集要項でご確認ください。

■大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金事務局 TEL:06-4792-9010

ホームページ: <https://osaka-syogakukinhenkan.jp>



女性・若者のスタートアップへの挑戦や、リスキリングへの支援など多様な働き方の推進に取り組む企業を応援する **助成制度** をご存じですか？

- ▶ 「人材開発支援助成金」は、職務に関連する専門的な知識や技能を習得させるための教育訓練等を行った場合に、訓練に従事した時間分の賃金や訓練にかかった経費の一部が助成されます。
- ▶ 訓練の種類などによって複数のコースが用意されています。
- ▶ 中でも幅広い企業で活用できるのが「人材育成支援コース」で、令和7年4月から賃金助成額が拡充されています。

1. 【人材育成支援コースの助成率・助成額】

対象となる訓練		経費助成率	賃金助成額 (1人1時間当たり)	訓練終了後に賃上げ等をした場合
人材育成訓練	正規雇用労働者	45%(30%)	800円(400円)	1,000円(500円)
	有期契約労働者	70%	800円(400円)	1,000円(500円)
認定実習併用職業訓練		45%(30%)	800円(400円)	1,000円(500円)
有期実習型訓練		75%	800円(400円)	1,000円(500円)

()内は中小企業以外の助成率、助成額

2. 【人材開発支援助成金 その他のコース】

教育訓練休暇等付与コース	有給教育訓練休暇制度(3年間で5日以上)を導入し、労働者がある休暇を取得して訓練を受けた場合に1事業主当たり30万円助成
人への投資促進コース	デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練(サブスクリプション型)等を実施する訓練を実施する場合に賃金助成・中小企業は800~1,000円(1人1時間当たり)+経費助成
事業展開等リスキリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に賃金助成・中小企業は1,000円(1人1時間当たり)+経費助成

▶お問合せ TEL06-7669-8900 大阪労働局助成金センター

- ▶ 従業員向けの外部研修等に係る経費を助成する「大阪府のリスキリング支援補助金」もあります。
- ▶ 物価高騰や人手不足等による厳しい経営状況にある中小企業等が生産性向上のために実施する従業員の人材育成の取組みを支援するため、外部研修(研修実施機関等が提供する研修等を活用したもの)に係る受講費用の一部が補助されます。

◆【大阪府リスキリング支援補助金の補助率】 ※申請期間 令和7年4月24日(木)~令和8年3月9日(月)

対象となる研修	経費補助率	補助金上限
運輸、建設に関する研修	75%	なし
デジタル技術に関する研修	75%	なし
上記以外の研修	50%	受講者1人につき20万円

▶ 対象者

指定期間内に大阪府内の事業所で就業させている者に外部研修等を受講させた中小企業等

▶お問合せ TEL06-4792-9105 大阪府リスキリング支援補助金事務局

※延べ10人(10件分)が上限